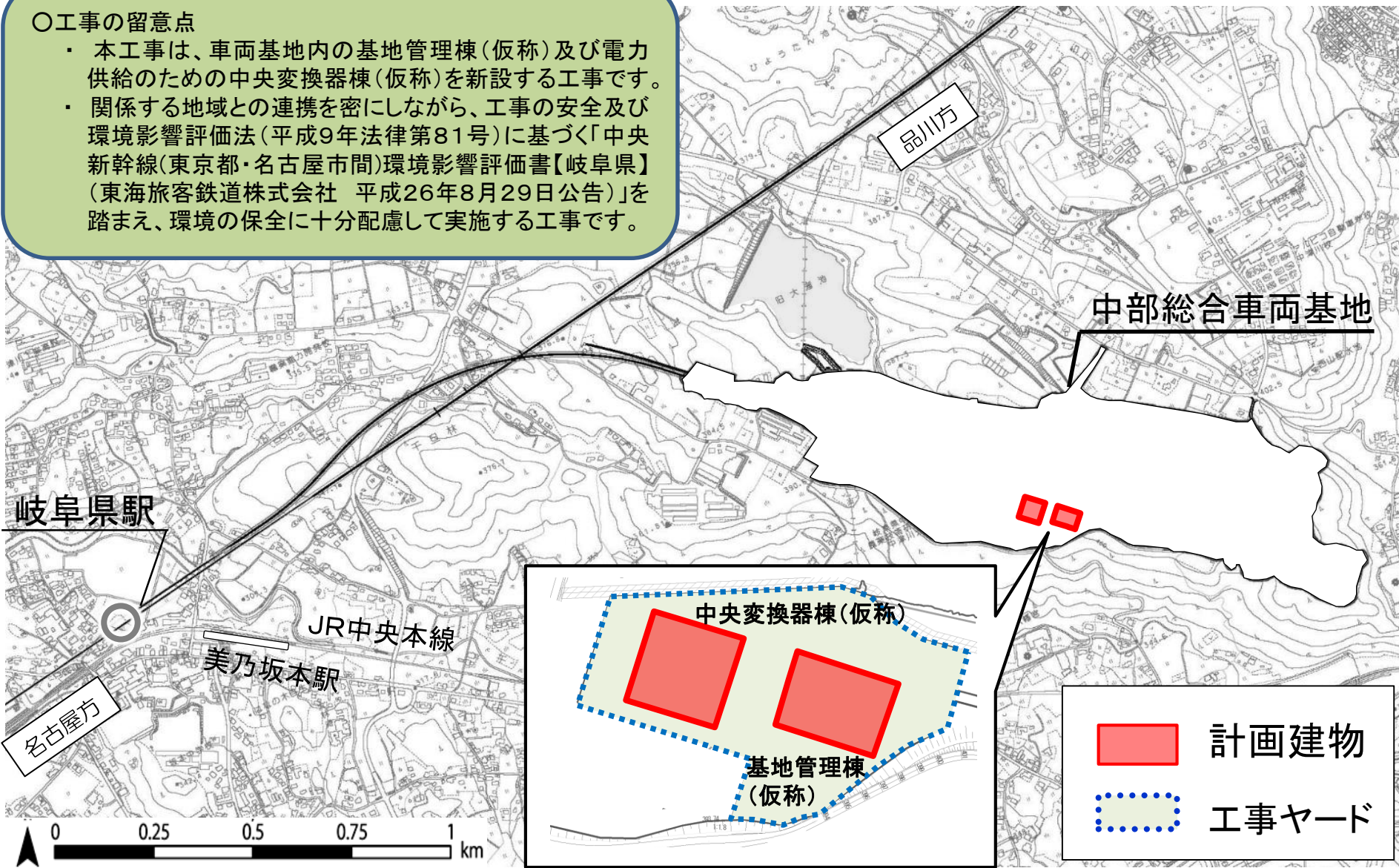


中央新幹線中部総合車両基地建物ほか新設(1)工事のあらまし

○工事の留意点

- ・ 本工事は、車両基地内の基地管理棟(仮称)及び電力供給のための中央変換器棟(仮称)を新設する工事です。
- ・ 関係する地域との連携を密にしながら、工事の安全及び環境影響評価法(平成9年法律第81号)に基づく「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【岐阜県】(東海旅客鉄道株式会社 平成26年8月29日公告)」を踏まえ、環境の保全に十分配慮して実施する工事です。



※この図に示す配置等は現時点での計画の概要であり、最終形とは異なる可能性があります。